

9月定例会

補正予算、条例の改正、決算認定など 19議案を審議しました

市長提出議案

条例改正等

○第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について (原案可決)

○行田市基本構想の策定について (原案可決)

(原案可決)

第6次行田市総合振興計画は、市の最上位計画として全分野を網羅する総花的な計画であり、市の重要施策が分かりづらいこと、また、10年間の長期計画であるため、社会経済情勢の変化に対応しづらいことなど、様々な課題があることを踏まえ、現行の計画を廃止し、新しい基本構想を策定するものです。

【主な質疑】

問 基本構想案を4年とした理由は、また、計画期間を令和5年に遡る理由は。

答 急速に変化する社会経済情勢や喫緊の課題に対して柔軟に対応できるように、現行の計画期間の10年間でより短い期間に改める検討を重ねる中で、首長任期に合わせた4年間の計画期間としたものである。

問 本市の考える基本構想とはどういうものか。新たな基本構想は今までと何が変わったのか。

答 基本構想は市の最上位計画として市政を行う上でのよりどころとして策定しているものである。目指す将来像は、長期的な視点で様々な分野を俯瞰して設定しつつも、市が重点的に進める政策を重点政策として位置づけ、計画期間も4年に改めたものである。



○行田市下水道条例の一部を改正する条例 (原案可決)

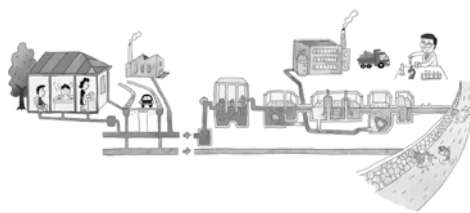
下水道事業の安定的で持続可能な事業運営を図ることを目的として、下水道使用料を改定するとともに、排水設備工事責任技術者に関する専属規則を改めるほか、所要の整備を行うものです。

【主な質疑】

問 基準外繰入金の廃止による値上げ額の影響は。なぜ基準外繰入金を

ゼロにする必要があるのか。

答 税の公平負担の原則などから、地方公営事業法に定める独立採算の原則に合致しないことから、基準外繰入金に頼らない経営は必要不可欠である。また、下水道事業は継続して安全かつ安定した経営が求められることから、毎年度の年度末資金残高を確保し、併せて当期純利益を黒字にする必要がある。こうしたことから試算した結果、最大限先延ばした中でも令和7年3月1日に20%の改定が必要になったものである。



○小学校教師用指導書等の取得について(追認) (原案可決)

平成27年度、令和2年度及び令和6年度に購入した小学校教師用指導書及び教科書等について、財産の取得の追認を行うものです。